

## 随意契約理由書

1 業 務 名	E T C 専用化・普及促進等に関する広報業務（2024年度）
2 業 者 名	株式会社東急エージェンシー
3. 随意契約理由	
<p>本業務は、E T C 専用化等に関して、阪神高速道路をご利用のお客さまをはじめ、各ステークホルダーへの更なる認知・理解を目的とした広報を行い、併せて、E T C の更なる普及促進に繋がるよう広報を行うものである。</p> <p>本業務においては、企画競争方式による発注を採用し、企画提案書の募集を行った。</p> <p>複数者から提出があった企画提案書について、企画競争委員会（2024年8月2日開催）において審議した結果、株式会社東急エージェンシーから提出された企画提案書が本業務に最適な企画提案書として特定され、入札・契約運営委員会（2024年8月7日開催）において承認された。</p> <p>よって、本業務は阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定により株式会社東急エージェンシーと随意契約するものである。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>	
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定による。	